

市営住宅入居者

2月6日(月)～10日(金)

※募集要項と申込書は、住宅課、各支所・出張所で1月30日(月)から配布。

※募集住宅は変更する場合があります。詳細は募集要項等でご確認ください。
※市営住宅で動物を飼うことはできません。

申住宅課(持参または郵送、電子申請)

※各支所と出張所では申込を受け付けていません。

※住宅課、各支所・出張所で、前日までの各住宅の申込状況を公表します。

問住宅課

☎(082)420・0946

	公営住宅	特定公共賃貸住宅
募集住宅(予定)	西条町/寺西1戸、御園宇1戸、新御園宇1戸、恵下山1戸、八本松町/磯松1戸、新向原2戸、高屋町/小谷五百垣1戸、黒瀬町/岩谷第二1戸、乃美尾第二1戸、菅田第二1戸、川角1戸、豊栄町/鍛冶屋1戸、河内町/広島2戸、安芸津町/沖の殿1戸、薬師丸団地4戸、薬師丸ハイツ2戸、若宮1戸	安芸津町/薬師丸団地1戸
入居資格	原則として次のすべてに該当すること ○市町村税などの滞納がない ○現在、住宅に困っている ○暴力団員でない ○市内に住所または勤務場所がある ○世帯の月収が15万8千円以下である。ただし、高齢者、身体障害者世帯など特に居住の安定を図る必要のある世帯は21万4千円以下。 ○現に同居し、または同居しようとする親族がいる(単身者は別途要件あり)	原則として次のすべてに該当すること ○市町村税などの滞納がない ○現在、住宅に困っている ○暴力団員でない ○世帯の月収が21万4千円以上48万7千円以下である ○現に同居し、または同居しようとする親族がいる

市立幼稚園、小中学校の活動応援募金

地域と学校などのつながりを充実させ、持続可能な地域社会を実現するため、市立幼稚園、小中学校で青少年の教育に資する事業を実施します。事業実施のため、募金にご協力ください。協力/広島県共同募金会、東広島市社会福祉協議会

対西条小、川上小、吉川小、高屋東小、平岩小、高美が丘小、三ツ城小、下黒瀬小、河内小、木谷小、西条中、向陽中、志和小中、高屋中、磯松中、松賀中、高美が丘中、豊栄中、安芸津中、中央中、御園宇幼稚園

縮3月31日(金)

申募金先の学校などへ連絡し、募金指定の振込用紙で募金

※詳しくは市ホームページををご覧ください。



問各市立幼稚園・小中学校

青少年育成課
☎(082)420・0929

県立技術短期大学校入学生

機械加工・設計、機械制御等の職業訓練学生(2年課程)の入試を行います。

対4月1日時点で、18歳以上30歳以下で高校を卒業している人

申2月10日(金)～3月3日(金)
※詳細は同校ホームページを確認ください

問申県立技術短期大学校

教務課
☎(082)273・2201



東広島地域職業能力開発協会の会員企業

東広島地域職業訓練センターでは、労働者の職業の安定と、地位向上のために不可欠な職業能力を養うために、在職者を対象とした職業訓練を実施しています。会員企業になると、従業員が職業訓練を受講する際に料金を割引します。

料年会費として
一口10,000円から

問東広島地域職業訓練センター
☎(082)429・0810

お知らせ

お詫びと訂正

広報1月号10～11ページ「民生委員・児童委員をご存知ですか」に掲載した民生委員児童委員一覧表の担当地区の記載に誤りがありました。お詫びして訂正します。

	担当地区	氏名
八本松地区	正 八本松南1丁目1～6番・八本松南2丁目4～14番	今田 孝子
	誤 八本松南1丁目1～6番・八本松南2丁目4～14番	
福富地区	正 八本松南3丁目(1～10番を除く)・5丁目	本田 道子
	誤 八本松南3丁目・5丁目	
福富地区	正 郷谷・宮郷	下永 速
	誤 郷谷 宮郷 天神2	
	正 天神・下の谷	寺田 隆士
誤 天神1・下の谷		

問地域共生推進課
☎(082)493・5621

キャッシュレス決済20%還元キャンペーン

市内店舗でPayPay決済を利用して買い物などをする時、利用額に応じてポイント還元します。

還元率／20%

上限額／1回1,000円、

期間中5,000円

☎ 3月1日(水)～31日(金)

☎ 市内のPayPay加盟店

店舗(コンビニ、ドラッグストア、大手チェーン

店などを除く)

※詳細は市ホームページを

ご覧ください。

☎ 産業振興課

☎ (082)420・0921



小中学校体育施設 利用団体への登録

放課後や休日など学校教育に支障のない範囲で、市立小・中学校の体育施設を開放しています。

利用を希望する団体は、年度ごとに登録申請をしてください。

☎ 対次のすべてを満たす団体
①市内に在住・通勤する人で構成

②団体の責任者が成人

③健全なスポーツ活動やレクリエーションを目的としている

④政治活動、宗教活動、営利を目的としない

⑤継続団体の場合、支払いなどが適正に行われている

☎ 必要書類(教育総務課と小・中学校で配布。市ホームページからダウンロード可)

☎ ※詳細は市ホームページを

☎ ご覧ください。

☎ 教育総務課

☎ (082)420・0974



マイナンバーカードの 申請は2月末までに!

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が12月末から2月末に延長されました。まだ取得されていない人には、地方公共団体

情報システム機構から、申請書が発送されています。その申請書でスマートフォンから申請ができます。お早めの申請をお願いします。

現在、市役所・支所・出張所ではマイナンバーカードに関する手続きに来られる人が多く、大変混雑しています。出張申請サポート会場や、訪問でのサポートも行っていますので、ぜひご利用ください。

☎ 出張申請サポート開催中!

市内の商業施設や地域センターなどにスタッフが出張し、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。土日も開催しているので、仕事や学校で忙しい人にピッタリ!左の2次元コードから会場をお探しく

☎ 東広島市マイナンバーカード出張申請サポート事務局

☎ (050)1754・0270



市民課窓口業務の 休日・延長受付

受付業務や持参物は市ホームページでご確認ください。

☎ 2月12日(日)・26日(日)

8時30分～12時30分

※毎週木曜日(祝日、年末年始を除く)は19時まで受付時間を延長しています。

※マイナンバーカードがあればコンビニ交付サービスを利用して住民票などが取得できます。

※休日・延長開庁時のマイナンバーカード交付は、事前予約が必要です。

☎ ※マイナポイントの受付はしていません。

☎ 市民課

☎ (082)420・0925



コンビニ交付サービス 発行休止

☎ 2月15日(水)・22日(水)

いずれも終日

☎ 市民課

☎ (082)420・0925

食品ロスゼロ運動

消費期限と賞味期限を知って、食品ロス削減を。消費期限は「安全に食べられる期限」です。品質が変わらず衛生上問題なく食べられる期限で、期限を過ぎると安全に食べられない可能性があります。購入後はすぐに食べ切りましょう。

賞味期限は「おいしく食べられる期限」です。賞味期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。(なるべく早く食べ切るのがおすすめです)

☎ 市民生活課

☎ (082)420・0922



しましま 四島還せ! 声出し合って動く今

2月7日は「北方領土の日」です。

☎ 市民生活課

☎ (082)420・0922

議会の開会予定日

本会議はどなたでも傍聴できます。詳細は市ホームページをご覧ください。

日 2月13日(月)

10時から

問 議会事務局

☎(082)420・0966



4月23日執行
東広島市議会議員一般選挙立候補予定者説明会

日 2月18日(土)

14時から

場 総合福祉センター大ホール

(西条町土与丸1108)

内 立候補に必要な書類・選挙運動の注意事項の説明
対 立候補予定者と関係者
(一陣営3人まで)

問 選挙管理委員会事務局

☎(082)420・0968

FAX(082)420・0989

衆議院小選挙区の区割り
が改定されました

次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙

が行われます。安芸津支所管内が第4区へ変更します。

【改定後】



【改定前】



問 選挙管理委員会事務局

☎(082)420・0968

FAX(082)420・0989

墓地を造るには
許可が必要です

墓地を新たに造るときは、個人、宗教法人にかかわらず、事前に市の許可が必要です。計画がある場合は、事前にご相談ください。また、許可を受けた墓地

の内容を変更する場合は、変更の届出が必要です。

墓地経営者から墓地永代

使用権を購入する際は、許可を受けた墓地であること
を確認して購入しましょう。

問 環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

市有財産(土地)の公売

土地の公売を入札で行います。希望する人は、お問い合わせください。

場所	志和町志和堀 3070番2	八本松南八丁目 23番255
地目	雑種地	宅地
面積	356.66㎡	780㎡
予定価格	133万円	2,036万円
入札日	2月16日(休)	3月22日(休)
申込締切	2月13日(月)	3月15日(休)

問 申管財課

☎(082)420・0908

FAX(082)420・6850

原油価格・物価高騰対策
緊急支援金

新型コロナウイルス感染症、原油・原材料価格や物価高騰の影響を受ける事業者
者に支援金を支給します。

日 2月1日(水)～3月17日(金)

対 市内に本社または事業所
などがある中小企業など
で、市税の滞納がないもの。

○支給要件

次の①と②を満たすこと。

- 令和4年の任意の連続する3カ月の粗利などが、令和元年から3年までのいずれかの同期間の粗利などと比較して30%以上減少している。
- 令和元年から令和3年までのいずれかの同期間の粗利などが法人50万円、個人事業主25万円以上である。

※粗利などⅡ売上Ⅰ仕入原価などまたは売上Ⅰ製造原価など

○支給額(1事業者当たり)

法人10万円
個人事業主5万円

災害復旧工事の進捗状況

被災年度ごとの復旧工事の進捗状況です。維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

(令和4年12月31日現在)

災害	進捗状況
平成30年7月豪雨	着手率98.0% 完了率86.2%
令和2年7月豪雨	着手率81.8% 完了率56.8%
令和3年大雨	着手率52.2% 完了率13.8%
災害関連※	着手率70.3% 完了率61.3%

契約内容の変更や工事対象件数の増により、進捗率が減る場合があります。
※平成30年、令和2年、令和3年を合わせたもの

問 産業振興課

☎(082)420・0921

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問 災害復旧推進課

☎(082)420・3091

長周期地震動の情報提供

2月1日から緊急地震速報の発表条件に長周期地震動階級の予測値が追加されます。

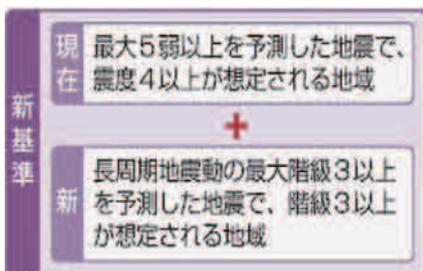
○長周期地震動とは

ゆっくり繰り返し返す長い周期の地震動です。概ね14～15階以上の高層ビルを対象に、揺れの大きさを4つの階級に定めています。

4つの階級のうち、家具の転倒などで大きな被害が発生するおそれがある長周期地震動階級3～4の揺れを予測すると、緊急地震速報（警報）を発表します。

緊急地震速報を見聞きしたら、これまでどおり身を守る行動をとってください。

【緊急地震速報（警報）発表基準】



○防災メールの変更点

2月1日から、緊急地震速報の防災メールでのお知らせを停止します。緊急速報メール（エリアメール）はこれまでどおり、気象庁から直接配信されます。

○危機管理課

☎(082)420・0400

東広島市の森づくり事業

東広島市では、「ひろしまの森づくり県民税」を財源に森を元気にし、森を守る人を育てる活動を行っています。

例えば、里山林の整備や、住民団体の自主的な森林整備活動、森林学習活動などを支援しています。「自分の山を整備したい」「集落ぐるみで地域の山を整備したい」「森林・林業の体験学習を開催したい」など興味をお持ちの人はご相談ください。

○主な支援内容

- ・人工林の間伐
- ・景観保全や鳥獣被害防止などのための森林整備

- ・里山整備を行う団体支援
- ・植樹活動や森林環境教育、木育などのイベント開催

○ひろしまの森づくり県民税

税

森林は、山地災害防止機能や水源涵養機能など、さまざまな機能を持っています。森林を守り育て、次世代へ引き継ぐために、県民や企業の皆さんに負担をお願いしています。

納める額（年額）／

個人500円

法人5%（均等

割額相当額）

○農林水産課

☎(082)420・0939



咬傷事故を防ぐために

普段はおとなしい犬でも初対面の人に対しては攻撃的になることがあります。犬の飼い主はかみつき事故の予防対策をしましょう。

○散歩のとき

- ・リードを必ずつけ、犬を制御できる人が散歩しましょう
- ・首輪やリードは定期的

みんなちがって みんないい

一人一人に個性があるように、自分の性別をどう認識し、どんな性別の相手を好きになるかといった性のあり方は多様で、その人の生き方や自分らしさに関係するとても重要な要素です。



LGBT（エルジービーティー）とは

L／レズビアン（女性の同性愛者）、G／ゲイ（男性の同性愛者）、B／バイセクシャル（両性愛者）、T／トランスジェンダー（からだと心の性が一致しない人）の頭文字をとったことばで、性的マイノリティ（少数者）の総称の一つです。LGBT以外にも、自分の性を決めたくない・決められない人を表すクエスチョニング（Q）など多様で、LGBTQ、LGBTQ+ ということもあります。

性を構成する4つの要素

①好きになる性（性的指向）、②心の性（性自認）、③表現する性（性別表現）、④身体の性（生物学的性）の頭文字をとってSOGIE（ソジー）と表現することがあります。

SOGIEは、すべての人が有する人権です。誰を好きになり、自分の性をどう認識するかは、その人の自由です。

※参考／「性の多様性ってどういうこと？」広島県発行

閩人権男女共同参画課 ☎(082)420-0927

取り替え、長すぎず伸縮性のないものを選びましょう

○家の中で

- ・玄関や道路沿いなど普段人が通る場所にはつながないようにしましょう
- ・家の扉は必ず閉め、犬を飼育していることを掲

○事故が起きたとき

示しましょう
飼い犬が人をかんだ場合は、すぐに県動物愛護センターに連絡してください。

○環境先進都市推進課

☎(082)420・0928

県動物愛護センター

☎(0848)86・6511

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談や人権に関する啓発活動など地域に密着した活動を行う民間ボランティアです。

被委嘱者（敬称略）／

（八本松）中邑 徳之

（高屋）島本 智子

（福富）沖田 智美

委嘱期間／

1月1日から3年間

問 広島法務局東広島支局

☎（082）423・7707

税

夜間・休日納税相談

市税の納付の相談ができます。

☎ 夜間納税相談

2月16日（木）

17時15分～19時

休日納税相談

2月12日（日）・26日（日）

8時30分～12時30分

場 市民課横相談スペース

持 印鑑・本人確認できるものなど

※相談内容によっては資料の準備が必要な場合があります。

ため、できるだけ事前にお問い合わせください。

☎ 問 取納課

☎（082）420・0912

福祉・健康

新型コロナウイルスの接種

現在実施している新型コロナウイルスワクチンの接種は次のとおりです。接種券がある人は予約・接種ができます。

なお、現在の新型コロナウイルスワクチンの接種は、3月31日（金）で終了します（現時点の国による制度の期限）

○12歳以上

・初回接種（1・2回目）

・オミクロン株対応ワクチン接種（3～5回目

のいずれか）

○5歳から11歳まで

・初回接種（1・2回目）

・追加接種（3回目）

○生後6カ月から4歳まで

・初回接種（1～3回目）

※新型コロナウイルス

に関する市

ホームページ



☎ 問 予約・接種券発行／市コールセンター（土日祝含む8時30分～20時）

☎（0120）022・894

その他／新型コロナウイルス

ルス対策室

☎（082）420・0935

新型コロナウイルス感染症 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主な生計維持者の収入が減少したことに伴い、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免が受けられる場合があります。

減免を受けるには申請が必要で、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 対 次のいずれかに該当する

場合

① 死亡または重篤な傷病を負った

② 令和4年の事業収入等

が前年に比べて10分の

3以上減少した

☎ 申 申請書（市ホームページからダウンロード可）に、根拠資料の写しを添付し、郵送または持参

☎ 問 国民健康保険・後期高齢者医療保険／国保年金課

☎（082）420・0933

☎（082）420・0937

☎（082）420・0937

国民年金保険料の前納

国民年金保険料をまとめて納付（前納）すると割引があります。2年、1年、6カ月の3種類の前納があり、割引額が異なります。また、納付方法によっても割引額が異なり、口座振替で前納すると、割引率が高く大変お得です。

☎ 問 国民年金事務所
トカードでの4月分からの前納の申込期限は2月28日（火）です。

☎ 対 国民年金第1号被保険者
※3月以降に第1号被保険者となる人は、口座振

替・クレジットカードでの前納はできません。

☎ 納付方法

① 口座振替

☎ 口座振替納付申出書（年金事務所、国保年金課で配布）を年金事務所、金融機関または国保年金課の窓口へ提出してください。

☎ ② クレジットカード払い

詳細は国民年金事務所へお問い合わせください。割引額は納付書による前納の金額と同額です。

☎ ③ 納付書（現金）払い

1年前納、6か月前納は4月初旬に届く納付書で納付できます。2年前納を希望する場合は、国民年金事務所か国保年金課へお問い合わせください。納付期限は5月1日（月）です。

☎ 問 国民年金事務所

☎（082）22・1691

☎ 国保年金課

☎（082）420・0933

元気輝きポイント手帳の提出をお忘れなく！

令和3年度の元気輝きポイント手帳(みどり色表紙)を未提出の人は、郵送するか、地域包括ケア推進課または各支所に持参してください。ポイントを上限まで貯めていなくても提出できます。



令和3年度元気輝きポイント手帳(緑色表紙) (イメージ画像)

市で手帳のポイント数を確認し、ポイント数に応じた報奨金を支給します。

締3月6日(月)必着

問申地域包括ケア推進課

☎(082)420・0984

高齢者割引乗車券のアンケートにご協力ください

バス・タクシーに利用できる高齢者が対象の割引乗車券制度があります。今後

の制度について検討するため、外出や移動に関するアンケート調査を実施します。届いた人は、調査にご協力ください。

対割引乗車券の交付要件(①70歳以上かつ②世帯全員が非課税で65歳以上など)を満たす可能性がある人で、現在、乗車券を利用していない人

②2月～3月

問申地域包括ケア推進課

☎(082)420・0984

聴覚障害者生活訓練事業・なるほど講座

聴覚障害や言語機能障害によって、コミュニケーションが難しい人のために、社会生活に必要な知識を提供し、意見、情報などを交換する講座です。

今回は、「バランスボールを使った健康運動」です。

※手話通訳・要約筆記あり

②2月19日(日)

10時～12時

(9時30分から受付)

場総合福祉センター

3階大ホール

定約20人(先着順・当日参加可)

問申東広島ろうあ協会なるほど講座担当

FAX(082)434・8224

✉ hhd.naruhodo2021@gmail.com

いつでもどこでもだれとでもコミュニケーション要約筆記記者派遣事業

中途失聴、難聴の人が聞こえる人とコミュニケーションを取る時に、要約筆記記者を派遣します。身体障害者手帳(聴覚障害)をお持ちの人が利用できます。例えば、中途失聴、難聴の人が病院を受診する時に利用できます。医師の話を要約筆記記者がその場で文字にして伝えます。

マスクの着用により、相手の口の形を読み取り、話を理解することが難しい状態です。ぜひこの派遣事業をご利用ください。

※詳しくは、お問い合わせ

SMILE しょうがいしゃ 障害者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

問申子育て・障害総合支援センターはあとふる
☎(082)493-6073 FAX(082)424-3841
✉ ngh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、視覚・聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

●ピア・サロン ※要申し込み

障害のある仲間やピア・カウンセラーと一緒にゲームを楽しんだり、近況報告や悩み、情報交換などみんなで話をしましょう。

②2月18日(土) 14:00~16:00

場通所介護事業所新ときわ(八本松町原5693-3)

※市内内在住で18歳以上の障害のある人

●ピア相談 ※要予約

障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法/電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。

ください。

問申障害福祉課

☎(082)420・0180

FAX(082)420・0181

移動献血車が来ます

①2月4日(土)

10時～12時30分

13時45分～16時

②2月18日(土)

10時～12時30分

13時45分～16時

場①ゆめタウン東広島

②フジグラン東広島

※400ml献血のみ実施
主な献血基準/体重50kg以上、年齢(男性)17～69歳(女性)18～69歳、65～69歳までの人は60～64歳までの間に献血の経験がある人

問申医療保健課

☎(082)420・0936

FAX(082)422・2416

保健行事日程

☆保健行事は市内どこの会場でも参加できます。
※元気輝きポイント対象

行事	内容など	日時・場所	定員・申込・締切	問い合わせ先
長寿！ 体づくり教室	介護予防を目的に室内でできる筋トレ・ストレッチが中心の講習会	☑2月21日(火) 10:00~11:30 ※測定があるので、開始15分前までにお越しください。 場豊栄生涯学習センター	☑運動を制限されていない人 定員12人 ☑タオル・飲み物・マスク着用 ※要予約(2月7日(火)から受付)	豊栄支所地域振興課 ☎(082)432-2211 ☎(082)432-2328
みんなの 体操教室	乳幼児とその保護者、地域の方が同室で過ごしながらか体操を行います。肩こりや姿勢の改善、介護予防などを目的とした室内でできる筋トレ・ストレッチなど。 ※お子さんが楽しく声を上げたり、走り回ったりしている中での教室です。保護者はお子さんの安全管理をお願いします。	☑2月27日(月) 10:00~11:30 ※測定があるので、開始15分前までにお越しください。 場河内保健福祉センター	☑運動を制限されていない人 定員12人 ☑タオル・飲み物・マスク着用 ※要予約(2月13日(月)から受付)	河内支所地域振興課 ☎(082)437-1109 ☎(082)437-0229

介護教室・相談会・勉強会・認知症カフェ

名称	内容など	対象	日時・場所	定員・申込・締切	問い合わせ先
家族介護教室	排泄ケアを学ぼう ※元気輝きポイント対象	要介護高齢者を介護している家族や近隣の援助者など	☑2月24日(金) 13:00 ~15:00 場安芸津文化福祉センター	☑20人(先着順)	特別養護老人ホーム あきまる園 ☎(0846)45-5600 ☎(0846)45-5601
健診結果相談会	健診結果の見方や活用方法を、保健師、管理栄養士に相談できます ※健診結果票をお持ちください	どなたでも	①2月10日(金) 市役所(北館201) ②2月16日(木) 高屋西地域センター ③2月22日(水) 河内保健福祉センター ④2月28日(火) 黒瀬保健福祉センター ⑤3月9日(木) 八本松地域センター ⑥3月17日(金) 安芸津文化福祉センター ⑦3月22日(水) 市役所(北館201) ※時間はどの会場も 9:30~10:30、10:45~11:45、 13:30~14:30	☑各時間5人 ※定員に達している場合は、他の時間帯・会場への変更をお願いします。 ☑開催日の3日前 ※要予約	医療保健課 ☎(082)420-0936
禁煙相談会	禁煙支援アドバイザー(薬剤師)による個別相談(相談時間は約40分)	禁煙相談・支援を希望する人とその家族	☑2月13日(月) ①13:00から ②13:40から ③14:20から 場市役所本館会議室301	☑電話 ☑2月10日(金)12時	医療保健課 ☎(082)420-0936
広島わかちあいのつどい「忘れな草」	自死により大切な人を亡くされた人同士で、さまざまな思いを分かち合う会	自死でご家族や大切な人を亡くした人	☑2月24日(金) 13:30~15:30 場市民文化センター研修室	☑初めて参加される人はお問い合わせください	県立総合精神保健福祉センター ☎(082)884-1051
こころの駅舎	医療福祉関係者による悩み相談 参加者同士での語り合い	がん患者や家族、支援関係者、つどいに協力いただける人	☑2月16日(木) 14:00~18:00 場東広島芸術文化ホールくらら209会議室		東広島地区医師会地域連携室あされあ ☎(082)493-7360
認知症・若年性認知症相談会	専門職(精神保健福祉士など)による個別相談 若年性認知症に関する相談も可 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	☑2月21日(火) 13:30~15:30 場市役所201会議室	☑2人 ※要予約 ☑2月14日(火)	基幹型地域包括支援センター ☎(082)430-5330
認知症の人と家族の会「やすらぎ会」	介護の悩み、心配ごとについての語り合い ※元気輝きポイント対象	認知症の人を介護している家族の人	☑2月17日(金) 10:00~14:30 場市総合福祉センター		東広島市社会福祉協議会 ☎(082)430-8877 ☎(082)423-8525
etto smile Café えっと すまいる かふえ			☑2月4日(土) 13:30~15:00 場宗近病院敷地内サロンデュ青空(西条町御園宇703)	☑2月3日(金)	広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651(直通)
かふえ ほのぼの	日頃の悩みなどを自由に語り合います。 お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか。	認知症の人やその家族、支援者	☑2月9日(木) 13:30~14:30 場黒瀬保健福祉センター	☑200円 ☑2月8日(水)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
あすカフェ			☑2月16日(木) 13:30~15:30 場安宿地域センター	☑2月15日(水)	あすか住民自治協議会(安宿地域センター) ☎(082)432-2521
きく茶屋			☑2月19日(日) 13:30~15:30 場たかやの郷(高屋町杵原1826-1)	☑2月17日(金)	東広島介護支援専門員連絡協議会(東広島市社会福祉協議会内) ☎(082)422-4075

募集

お知らせ

税

福祉・健康

環境

相談室

当番医